

大阪広域水道企業団告示第 11号

大阪広域水道企業団個人情報保護条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第 5 号。以下「条例」という。）第54条の規定により、平成28年度における条例の運用状況を公表する。

平成29年 6 月30日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

- 1 企業長の運用状況
個人情報開示請求件数は 0 件であった。
- 2 監査委員の運用状況
個人情報開示請求件数は 0 件であった。
- 3 議会の運用状況
個人情報開示請求件数は 0 件であった。
- 4 個人情報取扱事務登録の状況

登録件数 (平成28年度末時点)	実施機関		
	企業長	監査委員	議会
45件	43件	0 件	2 件

- 5 大阪広域水道企業団個人情報保護審議会の状況
大阪広域水道企業団個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）を次のとおり開催した。
 - (1) 平成28年度第 1 回審議会
 - ア 開催日 平成29年 3 月 8 日（水）
 - イ 議 題
 - (ア) 当企業団が四條畷市、太子町及び千早赤阪村の区域における水道事業を新たに実施することに伴う個人情報の取扱いについて（諮問）
 - (イ) 防犯カメラ、録音装置及びドライブレコーダーの管理に関する要綱の一部改正案について（報告）
 - (2) 諮問及び答申の状況
条例では、個人情報本人から収集することなどを原則としているが、審議会の承認を得て例外的取扱いをしている。
平成28年度は、審議会に対し、企業長に係る個人情報の目的外利用・提供禁止原則の例外事項（条例第 7 条第 2 項第 6 号）3 件及びオンライン結合による個人情報の外部提供禁止の例外事項（条例第 7 条第 4 項）1 件について諮問を行い、いずれも承認の答申を得た。